

## 第三者評価結果

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、法人理念、保育方針や目標、目指す子どもの姿などに基づいて編成しています。子どもの発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態を考慮して作成しています。全体的な計画は、1年間の連続性を持って子どもの発達を保障し、やりたいことを子どもが主体性を持ってできるよう、保育に関わる職員が参画して作成しています。施設長とリーダー保育士で評価を行い、次にの編成に活かしていますが、来年度からは職員全員の参画を行っていく予定です。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、室温、湿度、換気など適切な状態が保たれ、窓から採光が取られ、子どもたちが安心して、心地良く過ごせる環境となっています。音に関しては、フロアで話し合い、製作などは集中できるように職員間で配慮しています。保育室内外の設備・用具などは「安全チェックリスト」を用いて点検し、「掃除/消毒チェック表」を活用して掃除や消毒を行っています。また、定期的に布団乾燥や布団丸洗いをする等、衛生管理に努めています。環境設定は常に検討しており、遊具は子どもが取り出しやすく、片付けしやすい工夫をしています。保育室は棚やマットなどでコーナーを作り、子どもがくつろげる設定になっていて、食事や睡眠のための心地よい空間が確保されています。手洗い場やトイレは明るく清潔に保たれ、子どもが利用しやすい動線となっています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの個人差を把握し、尊重した保育を行っています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、気持ちに寄り添い、子どものサインを見逃さないよう心掛けています。自分を表現できない子どもには、子どものペース、仕草、表情から気持ちを汲み取り、時にはスキンシップを図って寄り添うよう努めています。「差別の禁止マニュアル」や「保育者マニュアル」などを会議で確認し、子どもには、肯定的で安心できる優しい言葉掛けをするよう努めています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保育士は生活に必要な基本的習慣が身につけられるよう配慮しています。保育士は、食事や排泄、着替えなどの生活場面で個々の子どもの発達状況に合わせた対応をしています。保育士は子どもの主体的な意欲を尊重し、できたことを褒めて自分でやり遂げた満足感、達成感を共有し、子どもが自己肯定感を持てるよう努めています。1日の生活リズムの中で活動と休息のバランスが保たれるよう考慮しています。手洗いなどの大切さは、子どもの年齢に応じて理解できるようにわかりやすく話しています。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもが興味を持って取り組めるよう年齢や発達に応じて保育室の環境を見直しています。様々なコーナー遊びを用意し、自由に選び、自分の発想で遊びを広げたり、友達と一緒に遊んだりして、自発的に活動できるよう援助しています。幼児クラスには月2回体操教室があり、講師作成の指導案を基に日常の遊びにつなげています。乳児はリミックやサーキット遊びで身体を動かしています。4、5歳児は神奈川大学との共同研究でスポーツテストを実施し、職員は発達について学んでいます。また、学生と大きな段ボールで家を作ったり、床一面の紙に絵を描くなどの体験をしています。近隣には自然とふれあうことができる公園や神社が多数あり、散歩で商店街の人々と挨拶を交わしたり、老人会に参加するなど、地域の人々と交流しています。様々な表現活動が自由にできるよう、年間指導計画に掲げて実施しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、0歳児と情緒の安定を図りながら愛着関係を形成すると共に、一人ひとりの子どもの状態に応じて心地よく生活できるよう丁寧に関わっています。成長に応じて玩具や絵本の入れ替えを行い、発達に応じた活動ができるよう援助しています。保育士は穏やかに話しかけ、子どもの表情や態度、喃語などから思いを汲み取ることが出来るよう努めています。毎日の「保育日記」や送迎時に保護者と情報を共有しながら、離乳食の進み具合などについて、保護者と連携しながら相談に応じています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1・2歳児は、子どもが自分で興味や感心を持ち、自分でしようとする気持ちを大切に見守っています。安全に活動しやすい環境の整備を心掛け、子どもが安心して自発的な活動ができるよう、子どもの発達に合わせた玩具の種類や配置を常に見直しています。保育士は、子どもの自我の育ちを見守りながら友達との関わりを状況に合わせて仲立ちをするよう配慮しています。ワンフロアの環境を活かして異年齢児や他のクラスの保育士と触れ合いを楽しむ時間を設けるなど積極的に関わりを図っています。トイレットトレーニング等の子どもの個別の課題については、保護者に園での様子を伝え、意向を確認し、連携して取り組んでいます。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児では、子ども自身が興味のある遊び、好きな遊びを選んだり、友達と遊びを工夫したりして楽しんでいます。保育士は、鬼ごっこ等、子どもが友達と協力して楽しめるルールのある遊びを取り入れています。保育士は、各年齢の仲間意識の育ちを考慮した必要な援助をしています。共同制作や廃材遊びでは楽しみながら自由に表現する経験を通して、友達と協力して遊びが発展するよう取り組んでいます。子どもの意見を取り入れて制作した「お神輿」は地域の人々が参加する夏祭りや運動会、作品展などの行事で披露され、取り組みや活動を伝えています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園は、バリアフリー構造となっていて、多機能トイレを備えています。現在、障害のある子どもは在籍していませんが、配慮を要する子どもに関しては保護者から相談を受け、専門機関に繋いだ例があります。職員はカリキュラム会議で対応を話し合い、情報を共有し、記録しています。子どもたちは、配慮の必要がある子どもを自然に受けとめ、共に過ごしています。職員は、外部研修や園内研修に参加し必要な情報を得て、職員間で話し合い情報を共有しています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長時間にわたる保育は、「長時間保育指導計画」を基に一日の生活を見通した連続性に配慮したものとなっています。子どもの体調や様子を見ながら、可動式棚を利用したコーナーでは子ども主体で遊び、クッションマットを利用して安心した落ち着けるコーナーでは子どもがゆったり過ごせるよう配慮しています。異年齢で遊んだりして楽しめるよう環境や保育の方法を工夫しています。子どもの一日の生活の連続性が保たれるよう、朝の受け入れ時からお迎えの時間までの伝達は、各クラスの「月次登降園明細書(伝達ノート)」に一人ひとりの子どもの様子などを記入し、必要と思われる伝達事項は翌朝、担任以外でも確認できる体制をとっています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や年間指導計画などに就学に関する内容を記載し、アプローチカリキュラム(小学校に向けての円滑な接続計画、幼児期の終わりまでに育てたい10の姿、幼保小連携、家庭との連携など)を作成して就学を見通した計画に基づいて保育活動を実施しています。子どもは、小学校での交流会に参加し、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられています。保護者には、小学校からのお知らせを配布し、広報紙などを掲示して知らせています。就学に向けて小学校教員が保育参加を行った後、意見交換の場を設け連携を図り、内容は保護者に情報提供しています。保育所児童保育要録を担当が作成し、施設長が確認しています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康に関するマニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調悪化やけがなどについては、担任から施設長に報告され、必要に応じて保護者に電話で連絡しています。降園時に保護者へ状況の伝達と降園後の対応を話し合い、翌朝確認しています。子どもの保健に関する「保健計画」は、毎日・毎月・随時行うものを季節毎の4期に分けて計画をしています。保育士は登園時に子どもの様子を観察し、毎朝の体温測定と保護者から「保育日記」や口頭で様子を聞いています。入園時に得た情報に基づいて既往歴等を把握し、保護者から新しい情報を得た時はその都度追記して、情報を職員間で共有しています。園だよりなどで保護者に子どもの健康に関する取組を伝えています。乳幼児突然死症候群(SDIS)対策として、顔色の分かる明るさで、0、1歳児は5分間隔、2歳児以上は20分間隔で睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどのチェックを行い記録しています。保護者に対し、SDISに関して、入園説明会や園見学の際に情報提供をするほか、乳児室に「プレステックのポイント」を掲示して周知を図っています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は健康台帳に記録され、職員はいつでも見ることが出来ます。健康診断・歯科健診の結果は、虫歯や体重が増えない等の状況を個別に対応を工夫して保育を実施しています。保護者には結果を書面と口頭で伝え、気になる所がある子どもに対しては通院を促し、再受信後の経過連絡を保護者から得て情報共有するよう努めています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「アレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。保護者とは、担任と面談などを通して連携を図り、園での生活に配慮しています。食事の提供等において、テーブルやトレイ、食器が異なる事を他の子どもたちに伝え、違いを認め自然に受け入れています。職員は研修等で必要な知識・情報を得て、他の職員にも周知して情報を共有しています。保護者には入園説明会などでアレルギー疾患や慢性疾患等についての園での取組の話をしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月間指導計画に食育の項を設け、また「年間食育計画」を作成し、行事食、旬の食材、食育活動など食について関心を深める取組を行っています。「クッキング保育・食育計画表」では、コロナ禍(6月改訂版を再作成)で別の方法を取っていますが、例年は年齢に応じて食材に触れ、クッキングをして食に興味を持ち、食について関心を深めています。園は食事の時間を楽しく食べる事を目的として、机の配置を工夫したりして楽しい時間になるよう心掛け、子どもの発達に合わせた食事の援助をしています。個人差や食欲に応じて、量を加減し、苦手な物が一口でも食べられるよう声掛けし、食べられたことを褒め、食べる意欲を引き出すよう努めています。食器や食具は年齢や発達に合わせた大きさのものを使用しています。保護者には献立表や給食だよりなどで園の食への取組を知らせています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>季節感を大切に旬の食材を使い、季節の行事に合わせた献立を取り入れています。食材は安全性を重視し、納品後は適切な温度管理をして保管し記録しています。給食会議では、クラス担任から子どもの食べる量や嗜好、喫食状況等を聞き、残食記録と共に状況を把握しています。把握した内容は次に反映し、味付けや切り方、調理方法などを工夫しています。栄養士は給食時にクラスをまわって食事の様子を見たり、毎月の食育活動の日に幼児クラスの子どもと一緒に給食を食べて話しを聞いています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時に家庭での子どもの様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。乳児クラスは園が用意した、毎日の家庭と園の連続性を考慮した「保育日記」を使用し、幼児クラスはホワイトボードでその日の活動の様子などを知らせ、必要に応じて保護者が用意した個人ノートを使用しています。また、活動を写真に撮って園内に掲示しています。クラス懇談会や個人面談などで、保護者に日常の保育の様子、園の取り組みや具体的な保育内容、目的を伝えています。保育参加や保育参観、行事開催時には、保育の意図やそこに至るまでの経過を保護者に伝えるなど、子どもの成長を共有できるよう支援しています。個人面談では、保護者との情報交換の内容は記録しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保育士は、毎日の送迎時に保護者に声掛けをして、コミュニケーションをとり、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。園のしおりの「ご家庭と保育園のより良い連携を目指して」の項で『ご相談やご要望をお気軽に保育士または園長にお声かけください』と記載し、いつでも相談しやすい雰囲気を作るよう配慮しています。窓口は担任もしくは施設長が保護者と相談して打ち合わせをして相談の場を作り、場合によっては園が保育体制を調節して対応する事もあります。相談の際は、プライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談内容は記録し、職員間で周知すると共に園全体で見守る体制となっています。相談を受けた保育士が適切な対応が出来るよう、施設長から助言を受けられる体制となっています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<コメント> 職員は、「児童虐待対応マニュアル」を定期的に読み内容を確認しています。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう「虐待予防のためのチェックシート」を整備して把握に努めています。「虐待が疑われる場合の見守り票」を整備して、虐待等権利侵害があると感じた時は、速やかに保育所内で情報を共有し、適切に対応を協議する体制が取られています。「関係機関への通告の際の報告用紙」をもとに神奈川県子ども支援課などの関係機関との連携を図るための仕組みがあります。		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 年間食育計画、月間指導計画、週案などの指導計画や保育日誌などの記録は振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は、子どもの成長や意欲を大切に、結果だけでなく取り組む過程を重視しています。保育士は自己評価を行い、振り返りを次の計画に反映させています。職員はそれぞれの自己評価を共有してカリキュラム会議で話し合い、互いの学び合いや専門性の向上に努めています。保育の質の向上を図るために園全体の保育実践を振り返り、園の自己評価に繋げています。		